

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

| | |
|---------|---------------------------|
| 上位の施策名称 | 施策2 市町村との更なる連携による行政の推進 |
|---------|---------------------------|

1. 事務事業の目的・概要

| | | | |
|----------|-------------|------|--------------|
| 事務事業担当課長 | 市町村課長 吾郷 朋之 | 電話番号 | 0852-22-5061 |
|----------|-------------|------|--------------|

| | | | |
|---------|---|---|--|
| 事務事業の名称 | 市町村行政運営支援事業 | | |
| 目的 | (1) 対象 | 市町村、一部事務組合、広域連合 | |
| | (2) 意図 | 分権時代に対応した行政運営体制の整備に向けた市町村等の自主的・主体的な取り組みを支援する。 | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村において充実した行政サービスが提供できるよう、給与、定員、人事管理など公務員制度について、研修、調査等を通じて支援、助言を行う。 市町村の効率的な行政を推進するため、地方自治法に基づく広域連携等に係る支援、助言、許可等を行う。 住民の利便性の向上と行政の合理化のため、住民基本台帳ネットワークの運用管理を行う。 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が市町村において円滑に行われるよう、支援、助言を行う。 | | |

2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 | | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 | |
|----------|------|----------------------------|-------|------|------|------|------|------|-----|
| 1 | 指標名 | 当課が開催する行政関係研修会等の延べ参加市町村数 | 目標値 | | 76.0 | 76.0 | 76.0 | 76.0 | 市町村 |
| | 式・定義 | (定例会+随時の行政課題に対する会) × 19市町村 | 取組目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | 73.0 | 73.0 | | | | |
| | | | 達成率 | - | 96.1 | - | - | - | % |
| 2 | 指標名 | | 目標値 | | | | | | |
| | 式・定義 | | 取組目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成率 | - | - | - | - | - | % |

3. 事業費

| | 前年度実績 | 今年度計画 |
|--------------|--------|--------|
| 事業費 (b) (千円) | 52,316 | 80,039 |
| うち一般財源 (千円) | 52,316 | 80,039 |

4. 改善策の実施状況

| | |
|---------------------|------------------------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む） |
|---------------------|------------------------|

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 地方公務員の臨時・非常勤職員について、適正な任用の確保等を図るため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、平成32年4月から施行される。 平成27年10月からマイナンバー制度がスタートし、平成29年7月からは情報提供ネットワークシステムによる情報連携が開始された。 「骨太の方針2017」においては、窓口業務の民間委託の全国展開を進めるとされているほか、マイナンバーカードの普及促進、地方公共団体におけるクラウドの導入など業務改革・情報システム改革を着実に実施するとされており、国による地方行政サービス改革の取組が進められている。 マイナンバーカードの現状（申請率 / 取得率） 島根県：10.6% / 8.1%（全国：11.7% / 9.1%） ※平成29年5月末時点 島根県内の自治体情報クラウド導入市町村数：4団体 |
|--|

6. 成果があったこと（改善されたこと）

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 地方自治制度や地方公務員制度など、市町村の行政運営に係る国の制度改正等について、担当者会議の開催等を通じて周知・理解を図るとともに、市町村の求めに応じた助言や情報提供を行った。 マイナンバー制度では情報連携開始に向け、平成28年7月までに総合運用テストや符号の取得、副本の登録などの諸準備が必要だったが、担当者会議での説明や必要に応じて市町村への個別支援を行ったことにより、情報連携を円滑に開始することができた。 |
|---|

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

| |
|--|
| <p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時・非常勤職員について、改正法に対応するため、任用のあり方や勤務条件を整理する必要がある。 マイナンバーカードの取得は、島根県・全国ともに伸び悩んでいる。 窓口業務の民間委託など、現状以上には業務委託が進みづらい状況にある。 行政改革の取組の一つである自治体クラウドについて、国からは積極的な導入を求められているが、市町村の対応は必ずしも積極的なものとなり得ていない。 <p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に臨時・非常勤職員が担う役割が増大し、地方公務員法が予定していた任用制度との乖離が発生しているほか、改正法において期末手当の支給など新たな検討課題が生じた。 マイナンバーカードを持つことのメリットが見えにくいことがあると推測される。 民間委託については、市町村側にコスト増となることへの懸念があることや、受託者となる事業者が乏しいことなどが考えられる。 自治体クラウドについては、導入のコストメリットが見えないことや現行事務処理ルールの変更が必要になることへの対応に負担感を感じていること等であると推測される。 <p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村の実情に応じた臨時・非常勤職員の任用のあり方をなど検討し、平成32年4月の新制度開始に向け準備を行ってもらう必要がある。 各種証明書のコンビニ交付サービスの充実など、マイナンバーカードのメリットが感じられる環境整備の促進について市町村の理解を得る必要がある。 民間委託について、各市町村個別の課題の整理や委託可能な手法等について、更なる検討を促す必要がある。 自治体クラウドの導入に対し市町村の理解を得、次期更新に向け検討してもらう必要がある。 |
|--|

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 臨時・非常勤職員に係る制度改正、マイナンバーカードの取得促進、行政サービス改革、自治体クラウドの導入推進等、いずれも国が主導する重要な課題であり、地域の実情を踏まえつつ、各市町村が自らの判断により適切に対応していく必要がある。このため、県として担当者会議や研修会の開催のほか、必要に応じて個別訪問等により市町村への情報提供・支援を積極的に行っていく。 なお、例年開催する担当者会議のほか特定課題に関する説明会・研修会等により多くの市町村が参加してもらえよう、適切な時期の設定や有益となるテーマの選定等に、より心がけていく考えである。 |
|---|